

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	地方分権総括事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 01030100
部名等	企画総務部
課名等	総務課
係名等	行政行革係
記入者氏名	五十嵐 孝
電話番号	0765-23-1019

政策体系上の位置付け	コード2 533021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”
政策名	第3節 行財政新システムの確立
施策名	3. 広域連携の推進
区分	国・県との協調
基本事業名	地方分権の推進

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			単 位	実績		計画				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①富山県から移譲されている事務 ②富山県から移譲されている事務に係る交付金	➡ 対 象 指 標	① 富山県から魚津市に移譲されている事務の数 ①富山県市町村事務処理交付金要綱によ	件	48	49				
			② 富山県から移譲されている事務に係る交付金額	円	2,819,398	2,502,000	2,241,000	2,200,000	2,200,000	
			③							
手 段	<平成21年度の主な活動内容> ①富山県からの事務の移譲希望に関する照会、取りまとめ、回答 ②事務の移譲に関する協議・取りまとめ、回答 ③交付金に係る歳入調定・受け入れ ④県からの地方分権に関する照会・取りまとめ、回答 *平成22年度の変更点 ①～③については、変更なし。 地方分権に関する法案が提出され、平成22年度からその一部が施行されることから、これに伴う事務を行う必要がある。	➡ 活 動 指 標	① 富山県に移譲を要望している事務の数	件	6	6	6			
			② 富山県からの事務の移譲の協議の対象となった事務の数	件	1	2				
			③ 対象指標②に係る市の歳入額	円	2,819,398	2,502,000	2,241,000	2,200,000	2,200,000	
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ①&② 事務の移譲を受ける。 ③移譲された事務に係る交付金をしっかり徴収する。	➡ 成 果 指 標	① 富山県に移譲を要望しているにもかかわらず、移譲されていない事務の数	件	0	0	0			
			② 富山県から新たに移譲された事務の数（既移譲事務で内容変更されたものは除く。）	件	1	0	2			
			③ 富山県から移譲されている事務に係る交付金の徴収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
そ の 結 果	<施策の目指す>がた> 国や県、近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化が図られています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市制発足当時から			財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成12年に大幅な国からの権限移譲が行われ、国・県・市の関係が従来の「上下関係」から「対等・協力関係」に変わった。 今後、より地方分権が進展し、基礎自治体である市が受け持つ役割が広くなると考えられる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	5	5
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	72	60	500	500	500
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	303	252	2,103	2,103	2,103
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	303	252	2,103	2,103	2,103
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。			◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県からの移譲事務については、県の条例で確認できる。また、各市に対する交付金の額についても、県から資料の提供を受けている。					
			● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
【選択】	説明	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
【選択】	説明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
【選択】	説明	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
【選択】	説明	
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
【選択】	説明	

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
【選択】	説明	
【選択】		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☒ 終了		☐ 廃止	
☐ 他事務事業と統合又は連携		☐ 休止	
☐ 目的見直し		☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）		コストの方向性
			【選択して下さい】
	中・長期的（3～5年間）		成果の方向性
			【選択して下さい】

★課長総括評価（一次評価）

今後も、地方分権に関する事務についての総括的な窓口としての役割を担っていく。		二次評価の要否
		不要